

Ⅱ類（福祉）

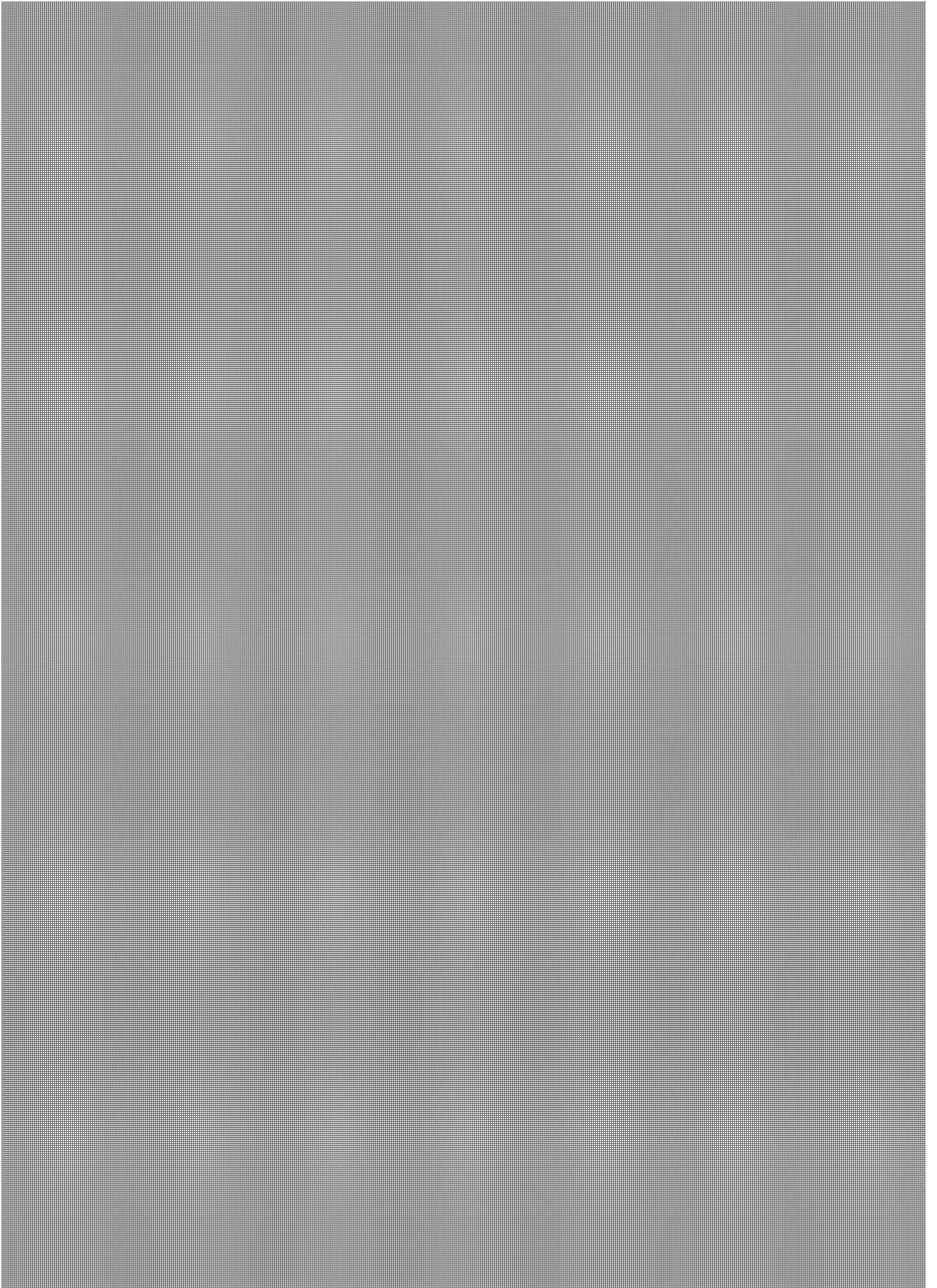
選考問題

令和7年9月実施 職員採用選考

指示があるまで開いてはいけません。

注意

- 1 問題と解答用紙は別になっています。必ず解答用紙に解答してください。
- 2 問題は専門分野4題（8題中4題を選択解答）あり、ページ数は8ページです。
- 3 解答時間は30分です。
- 4 各問題とも正答は1つだけです。2つ以上解答した場合は誤りとなります。
- 5 計算を要する場合は、この冊子の余白を利用してください。解答用紙は絶対に使ってはいけません。
- 6 この冊子は持ち帰ることができますが、解答用紙は絶対に持ち帰らないでください。



8題中4題を選択すること。

選択した問題番号（AからH）を解答用紙に記載すること。

問A 令和6年度に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、空所AからDに当てはまる語句の組み合わせとして、正しいのはどれか。

ア この法律において「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性をいう。

イ 困難な問題を抱える女性への支援が、関係機関及び の協働により、早期から切れ目なく実施されるようにすることが規定されている。

ウ 国及び地方公共団体は、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を講ずるに当たっては、必要に応じて福祉、保健医療、労働、住まい及び に関する施策その他の関連施策の活用が図られるよう努めなければならない。

エ 都道府県は、困難な問題を抱える女性を入所させて、その保護を行うとともに、その心身の健康の回復を図るための医学的又は心理学的な援助を行い、及びその自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設（ ）を設置することができる。

	A	B	C	D
1	社会生活	地方公共団体	教育	女性自立支援施設
2	社会生活	民間の団体	教育	婦人保護施設
3	家庭生活	民間の団体	金融	婦人保護施設
4	家庭生活	地方公共団体	金融	婦人保護施設
5	社会生活	民間の団体	教育	女性自立支援施設

問B 次のうち、社会福祉法に関する記述について、正しい組み合わせはどれか。

- A 社会福祉事業のうち、第一種社会福祉事業は、国及び地方公共団体のみが経営することができる。
- B 社会福祉法人は、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益事業又は収益事業を行うことができる。
- C 児童福祉法に規定する社会的養護自立支援拠点事業は第二種社会福祉事業だが、児童自立生活援助事業は、入所型のため第一種社会福祉事業である。
- D 共同募金を行う事業は、第一種社会福祉事業であり、共同募金会以外の者は行ってはならない。
- E 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければいけない。

- 1 AとB
- 2 CとDとE
- 3 BとDとE
- 4 BとE
- 5 DとE

問C 次のうち、こども基本法に関する記述について、正しい組み合わせはどれか。

- A こども基本法は、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的として制定された。
- B こども基本法は、基本理念として、こどもの人権を尊重すること、こどもの教育と福祉を保障すること、子育てにおいては家庭が第一であることの3点を掲げている。
- C こども基本法に基づき、少子化の背景にある経済的な不安定さ等の課題や、子どもの安全や孤独といった課題の解決等の幅広いこども政策に関する基本的な方針を定めることを目的に、こども大綱が策定された。
- D こども基本法では、「こども」を心身の発達の過程にある者と定義し、40歳をその上限としている。
- E こども基本法では、国・地方公共団体において、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めている。

- 1 AとBとD
- 2 AとBとE
- 3 AとCとE
- 4 BとCとD
- 5 BとCとE

問D 以下の事例において、児童福祉司の保護者対応として最も適切なのはどれか。

(事例)

小学校から、「登校した児童の身体にあざがあり、虐待が疑われる。」との通告を受けた。この児童について、これまで児童相談所の係属歴はない。児童福祉司が小学校を訪問し、児童の身体にあざを確認、児童は「父に叩かれた」と話した。児童は、「父が怖い。家に帰りたくない。」とも話した。所へ報告したところ、そのまま職権で緊急一時保護することになった。一時保護所に入所後、保護者に児童を一時保護した旨を告知すると、すぐに父母が来所し、「誰が通告した。なぜ親権者である親に一言の説明もなく拉致した。本人は何と言っている。子供は今どこにいる。何としてでも今日連れて帰る。所長を出せ。」と激怒している。

- 1 通告者は小学校であること、小学校の協力を得て児童面接したこと等を丁寧に説明した。
- 2 児童が、「父が怖い。家に帰りたくない。」と話しているので一時保護したと説明した。
- 3 緊急保護のためとはいえ、保護者の意向確認が後になったことは手続きの誤りなので謝罪した。
- 4 2か月以内に家庭引取りさせたいので児童相談所の調査に協力してほしいと伝え、理解を求めた。
- 5 保護者の言動から、児童を連れ戻すおそれがあったため、その居所については明らかにしなかった。

問E 児童福祉法について、空所AからEに当てはまる語句の組み合わせとして、正しいのはどれか。

第四十一条 児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ。）、虐待されている児童その他 上養護を要する児童を て、これを養護し、あわせて に対する その他の自立のための を行うことを目的とする施設とする。

第四十三条の二 児童心理治療施設は、家庭 、学校における交友関係その他の 上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、 、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて について その他の を行うことを目的とする施設とする。

第四十四条 児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭 その他の 上の理由により生活指導等を要する児童を 、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて について その他の を行うことを目的とする施設とする。

	A	B	C	D	E
1	養育	措置し	措置した者	助言	支援
2	生活	通所させ	措置した者	教育	指導
3	環境	入所させ	退所した者	相談	援助
4	生活	通所させ	入所した者	教育	援助
5	環境	入所させ	入所した者	相談	支援

問F 「児童自立支援施設運営指針(平成 24 年 3 月 29 日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)」の記述について、誤っているのはどれか。

- 1 家族に対して、面会、外出、一時帰宅はもちろん、学校行事などへの参加を働きかける。
- 2 面会、外出、一時帰宅については、施設の定める規定に基づいて実施する。
- 3 一時帰宅は児童相談所と協議を行う。
- 4 親子が必要な期間を一緒に過ごせるような宿泊施設を施設内に設ける。
- 5 家族との関係づくりが困難な子どもに対しては、特別な配慮をする。

問G 障害者基本法に定める事項について、正しい記述を○、誤っている記述を×とした場合の正しい組み合わせはどれか。

- A 障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。
- B 障害者について、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）など本人が有する心身の機能の障害に起因するものと定義している。
- C 全ての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されることが定められている。
- D 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならないことが定められている。
- E この法律の目的に規定する社会の実現について、国内法であることを鑑みて、国際的な協調については特に触れられていない。

	A	B	C	D	E
1	○	○	×	×	○
2	○	×	○	○	×
3	○	×	×	○	×
4	×	○	○	×	○
5	×	○	×	○	×

問H 障害者総合支援法に関する以下の記述について、空所AからDに当てはまる語句の組み合わせとして、正しいのはどれか。

ア 法律の題名を「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び 」を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」とした。

イ 基本理念として、法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、 に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として掲げた。

ウ 障害者の範囲について、制度の谷間を埋めるべく、障害者の範囲に 等を加えた。

エ 障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すため が創設された。

	A	B	C	D
1	社会参加	社会的障壁の除去	発達障害	障害程度区分
2	社会生活	障害の克服	難病	障害支援区分
3	社会参加	障害の克服	発達障害	障害程度区分
4	社会生活	社会的障壁の除去	難病	障害支援区分
5	社会生活	社会的障壁の除去	発達障害	障害支援区分

